

第210回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

倉敷アイビースクエア

末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

証券コード 3106

倉敷紡績株式会社

目次

■ 第210回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	19
■ 計算書類	21
■ 監査報告	23
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第210期剰余金の処分の件	27
第2号議案 株式併合の件	28
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	30
第4号議案 監査等委員である取締役 4名選任の件	35
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	40

証券コード3106

平成30年6月6日

株 主 各 位

岡山県倉敷市本町7番1号
(大阪本社 大阪府中央区久太郎町2丁目4番31号)
倉敷紡績株式会社
取締役社長 藤田晴哉

第210回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり第210回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、まことにお手数ではございますが後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁から4頁のご案内をご参照のうえ、**平成30年6月27日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第210期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第210期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第210期剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件

- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書にて議決権を行使される場合、議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出ください。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の連結注記表
- ⑤計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合の
議決権行使方法のご案内

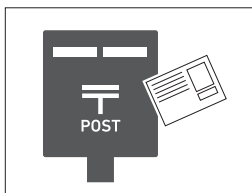
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

郵送による議決権行使

行使期限

平成30年6月27日(水曜日) 午後6時到着



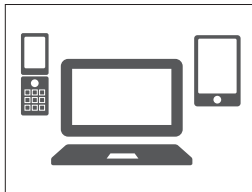
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
ご送付ください。

議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使

行使期限

平成30年6月27日(水曜日) 午後6時まで



次頁をご参照のうえ、議決権行使サイトより、
議案に対する賛否をご入力ください。

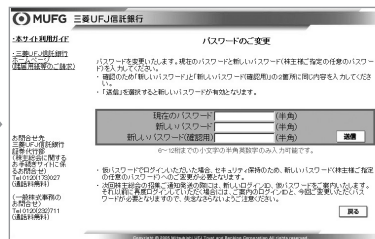
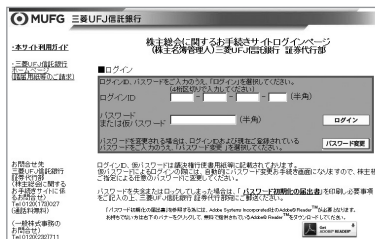
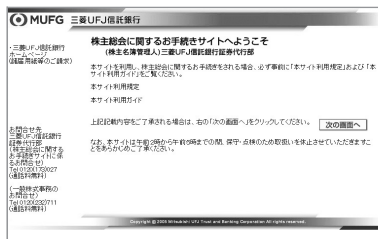
パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合など、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時まではお取扱いを休止します。

お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

ログインする

- ② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

パスワードのご登録（ご変更）

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック

株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は高水準を保ち、雇用・所得環境も改善が続くなど、景気は緩やかながら回復基調で推移しました。一方、地政学的リスクや米中間の貿易摩擦への懸念など、今後の世界情勢を左右しかねない不安要素も発生しました。

このような環境下において当社グループは、2年目を迎えた中期経営計画「Advance' 18」の基本方針である「収益拡大に向けた事業変革」のもと、将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換を図り、高付加価値かつ高収益ビジネスの追求、技術革新と新規事業創出などに注力しました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,617億円（前年同期比0.0%減）、営業利益は68億7千万円（同11.6%増）、経常利益は73億5千万円（同11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は48億6千万円（同35.7%増）となりました。

各事業別の概況につきましては、次のとおりであります。

(繊維事業)

ユニフォーム分野は、需要の安定と付加価値商品の販売増加により堅調でした。

カジュアル分野は、国内販売が概ね堅調に推移したものの、原糸分野は、販売不振により低調に推移し、減収となりました。

海外子会社におきましては、東南アジアは順調に推移し、ブラジルも業績が回復基調にあり、増収となりました。

この結果、売上高は640億円（前年同期比7.8%減）、営業利益は6億9千万円（同28.4%減）となりました。

(化成品事業)

自動車分野は、内装材向け軟質ウレタンフォームやフィルター向け不織布などが順調で、増収となりました。また、ブラジル子会社は、新規顧客への販売が本格化したことにより業績が改善しました。

機能樹脂分野は、文具向けフィルムなどが順調に推移し、半導体製造向け樹脂加工品も好調で、増収となりました。

住宅建材分野は、外装用化粧材やエクステリア商品などが低調に推移し、減収となりました。

この結果、売上高は621億円（前年同期比6.4%増）、営業利益は23億6千万円（同10.0%増）となりました。

(環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、飲料容器の検査装置が低調に推移しましたが、基板検査装置や液体成分濃度計などが順調で、増収となりました。

エンジニアリング分野は、バイオマス発電プラントの大型物件の完工により増収となりました。

バイオメディカル分野は、核酸自動分離装置などが低調に推移し、減収となりました。

工作機械分野は、国内販売が堅調に推移し、海外も北米や中国向けが回復基調で、増収となりました。

この結果、売上高は206億円（前年同期比7.6%増）、営業利益は11億9千万円（同151.8%増）となりました。

(食品・サービス事業)

食品分野は、健康食品向け製品が低調に推移しましたが、即席めん具材およびスープ市場向け製品が好調で、増収となりました。

ホテル分野は、宿泊部門は堅調に推移しましたが、リニューアル工事に伴う一部施設の休止やゴルフ練習場の閉鎖の影響などにより、減収となりました。

この結果、売上高は104億円（前年同期比1.8%増）、営業利益は11億6千万円（同10.7%増）となりました。

(不動産事業)

賃貸事業の推進に注力しましたが、売上高は43億円（前年同期比0.2%減）となり、修繕費などのコスト増の影響により営業利益は29億8千万円（同2.5%減）となりました。

(2) 当社グループが対処すべき課題

今後のわが国の経済情勢につきましては、雇用・所得の改善や経済対策の効果などにより、景気は今後も緩やかながら回復していくものと予想されますが、様々な地政学的リスクや貿易摩擦の拡大懸念など、今後の世界経済の動向には十分留意が必要であります。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「Advance' 18」の基本方針に沿って、高収益事業体制への変革を目指し、既存事業の収益力向上、保有する基盤技術を活用した新規事業の創出、グローバル展開の拡大などに注力いたします。

その一環として、「繊維事業」では、安城工場内にテキスタイルイノベーションセンターを新設し、次世代大型商品の開発やAI・IoTを活用してのスマート工場実現に向けた取り組み、技術者の育成を進めてまいります。

「化成品事業」では、生産・開発能力を増強した熊本事業所を中心に、市場拡大が見込まれる半導体製造分野における樹脂加工品の販売拡大に取り組んでまいります。

「環境メカトロニクス事業」では、半導体関連分野やインフラ分野における検査・計測装置の拡販などによる業容拡大、徳島バイオマス発電所の効率的な操業、技術研究所との連携による新規事業の創出などに取り組んでまいります。

「食品・サービス事業」では、食品分野はBtoBビジネスの拡大、ホテル分野は平成30年10月オープン予定の倉敷アイビースクエア新宴会場「アイビーエメラルドホール」の建設をはじめとする大規模リニューアルを推進いたします。

「不動産事業」では、長期安定収益の維持・確保、収益基盤の強化に向け、引き続き賃貸事業を推進いたします。

また、引き続きコーポレートガバナンスの強化や法令遵守の徹底など、倫理ある事業活動の推進にも努めてまいります。

なお、当社は、お陰様で平成30年3月9日をもって創立130周年を迎えました。今後とも、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの方に支持され、社会に存在価値を認められる企業として、グループとしての企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 当社グループの設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額39億円であります。

なお、主要なものは、繊維事業および化成品事業における高付加価値商品の生産や品質向上のための投資であります。

(4) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 207 期 (平成27年 3 月 期)	第 208 期 (平成28年 3 月 期)	第 209 期 (平成29年 3 月 期)	第 210 期 (平成30年 3 月 期)
売 上 高 (百万円)	169,527	173,229	161,804	161,752
経 常 利 益 (百万円)	3,762	4,521	6,579	7,357
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,146	2,608	3,588	4,869
1 株当たり当期純利益 (円)	4.97	11.33	15.84	21.61
総 資 産 (百万円)	195,754	181,549	181,529	184,105
純 資 産 (百万円)	95,909	88,759	96,244	100,440

(注) ① 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

② 第208期は、化成品事業、エレクトロニクス事業および食品事業の業績が順調に推移したことなどにより、売上高、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、総資産は、投資有価証券の減などにより減少し、純資産は、その他有価証券評価差額金の減などにより減少しました。なお、第209期より従来7つあった事業セグメントの整理・統合を行い、「繊維事業」「化成品事業」「環境メカトロニクス事業」「食品・サービス事業」「不動産事業」の5つの事業セグメントに変更しております。第208期の損益の状況につきましては、変更前の事業セグメントに基づき記載しております。

③ 第209期は、繊維事業における不採算事業撤退などの影響もあり、売上高は減少しましたが、化成品事業、食品・サービス事業の業績が順調に推移し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増などにより増加しました。

④ 当連結会計年度の損益の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりとなりました。

2. 当社グループの概況 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社グループの主要な事業内容

事業区分	事業の内容
繊維事業	綿、合繊、その他素材の繊維製品（糸、織物、編物および二次製品）の製造・販売
	綿、合繊織編物の染色整理加工
化成製品事業	ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品、不織布および補強ネットの製造・加工・販売
環境メカトロニクス事業	色彩・生産管理等に関する情報システム機器および検査・計測システムの製造・販売・保守
	環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業
	バイオ関連製品の製造・販売
	工作機械等の製造・販売
食品・サービス事業	フリーズドライ食品の製造・販売
	ホテル、自動車教習所等の経営ほか
不動産事業	不動産の賃貸

(2) 当社グループの主要な事業所

①子会社

子会社の所在地は、後記(5)のとおりです。

②当社

区 分	名 称		所 在 地
営業所および研究所	大 阪 本 社		大 阪 市 中 央 区
	東 京 支 社		東 京 都 中 央 区
	技 術 研 究 所		大 阪 府 寝 屋 川 市
工 場	織 維	丸 亀 工 場	香 川 県 丸 亀 市
		安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
		徳 島 工 場	徳 島 県 阿 南 市
	化 成 品	寝 屋 川 工 場	大 阪 府 寝 屋 川 市
		裾 野 工 場	静 岡 県 裾 野 市
		群 馬 工 場	群 馬 県 伊 勢 崎 市
		鴨 方 工 場	岡 山 県 浅 口 市
	三 重 工 場	三 重 県 津 市	

(注) 平成30年4月1日をもって熊本事業所(旧称「熊本開発センター」)を主要な事業所としました。

(3) 当社グループの従業員の状況

従業員数(前連結会計年度末比増減)(人)
4,591 (△51)

(注) 従業員数は就業人員であり、上記のほか、臨時社員・パートタイマー1,077人がおります。

(4) 当社グループの主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほ銀行	4,728
株式会社三井住友銀行	2,417
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,579

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更しました。

(5) 当社の重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	当社の議 決権は 出資比 率	主要な事業内容	所在地
国内	倉敷機械(株)	954百万円	100	工作機械等の製造・販売	新潟県長岡市
	日本ジフィー食品(株)	440百万円	100	フリーズドライ食品の製造・販売	大阪市中央区
	(株)クラボウインターナショナル	350百万円	100	繊維製品の製造・加工・販売	大阪市中央区
	倉敷繊維加工(株)	350百万円	100	不織布・ニット製品・補強ネット等の製造・販売	大阪市中央区
	東名化成(株)	200百万円	100	ポリウレタンフォームの製造・加工・販売	愛知県日進市
	シーダム(株)	120百万円	100	機能性フィルム等の製造・加工・販売	大阪市中央区
	(株)倉敷アイビースクエア	100百万円	100	ホテル・レストラン・文化施設の経営ほか	岡山県倉敷市

区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 または 出資比率	主要な事業内容	所在地
海外	クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)	18,764千リアル	97.3%	綿糸・その他繊維の糸の製造・販売	ブラジル国 ポントグロッサ市
	タイ・クラボウ(株)	550,000千バーツ	49.3	綿・合織の糸・織物の製造・販売	タイ国 バンコック市
	(株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル	26,000千米ドル	51.7	綿・合織の糸・織物の製造・販売	インドネシア国 ジャカルタ市
	広州倉敷化工製品有限公司	7,000千米ドル	80	ポリウレタンフォームの製造・加工・販売	中国広東省 広州経済技術 開発区
	広州倉福塑料有限公司	1,825千米ドル	51 (51)	ポリウレタンフォームの製造・加工・販売	中国広東省 広州市

- (注) ①上記記載の重要な子会社12社を含め、当連結会計年度の連結子会社は25社、持分法適用会社は2社であります。
- ②「当社の議決権比率または出資比率」欄の()内は、間接所有割合で内書きであります。
- ③広州倉福塑料有限公司の出資比率につきましては、当社が51%出資している香港倉福塑料有限公司を通じて間接所有しているものであります。

3. 当社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 977,011千株
 (2) 発行済株式の総数 242,939千株
 (3) 株主数 15,794名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	10,580	4.78
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,580	4.78
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,200	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,442	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,352	3.32
株 式 会 社 中 国 銀 行	7,265	3.28
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	6,158	2.78
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	4,672	2.11
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,120	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,037	1.82

(注) ①当社は、自己株式を21,661千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

②持株比率は自己株式を控除して計算しております。

③平成29年3月28日開催の取締役会において所在不明株主の株式売却を決議し、法令の規定に基づく所要の手續を経たうえで、平成29年8月22日開催の取締役会において所在不明株主1,800名の所有249,717株の全株を当社の自己株式として買い取ることを決議し、同日これを実施しました。

④当社は株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、平成29年11月8日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、次のとおり実施しております。

ア. 取得の内容

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得し得る株式の総数 12,000,000株 (上限)
- ・株式の取得価額の総額 4,000,000,000円 (上限)
- ・取得期間 平成29年11月9日から平成30年9月20日まで
- ・取得方法 東京証券取引所における市場買付

イ. 上記アにより取得した自己株式については、すべて消却を行う予定であります。

4. 当社の取締役に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社の取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	藤 田 晴 哉	
代表取締役 常務執行役員	北 畠 篤	繊維事業部長
代表取締役 常務執行役員	馬 場 紀 生	化成品事業部長
取 締 役 執 行 役 員	本 田 勝 英	総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼 総務部長 兼 不動産開発部長 兼 倉紡記念館長
取 締 役 執 行 役 員	稲 岡 進	企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼 企画室長
取 締 役 執 行 役 員	藤 井 裕 詞	経理部、システム部担当 兼 経理部長
※ 取 締 役 執 行 役 員	川 野 憲 志	環境メカトロニクス事業部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	岡 田 治	
取 締 役 (監査等委員)	宮 二 朗	重要な兼職の状況 (株)大和 代表取締役・取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	茂 木 鉄 平	重要な兼職の状況 塩野義製薬(株) 社外取締役 (株)ニイタカ 社外取締役 (監査等委員) 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 大江橋法律事務所 パートナー
取 締 役 (監査等委員)	新 川 大 祐	重要な兼職の状況 (株)島精機製作所 社外監査役 北斗税理士法人 代表社員

- (注) ①平成29年4月27日をもって、取締役 北畠 篤氏は(株)アラミスインターナショナルの代表取締役・取締役社長を辞任しました。
- ②取締役(監査等委員) 宮 二郎氏、茂木鉄平氏および新川大祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。3氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類42頁から43頁に掲載しております。
- ③取締役(監査等委員) 新川大祐氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田 治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ⑤※取締役 川野憲志氏は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- ⑥平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 北川晴夫氏は任期満了により退任しました。
- ⑦当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は15名で、上記記載の取締役を兼務する常務執行役員2名、執行役員4名のほかに、専務執行役員 佐野高司、常務執行役員 藤原秀則、八木克真、西澤厚彦、安川 洋、執行役員 中村 潔、相徳朗人、平田政弘、中川眞豪の9名で構成されております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員であるものを除く。) 8名 137百万円

取締役(監査等委員) 4名 36百万円(うち社外取締役 3名 15百万円)

(注) ①取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

②上記の人数には、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。

(3) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 法 人 等	兼 職 の 内 容	関 係
社外取締役 (監査等委員)	宮 二 朗	(株)大和	代表取締役 取締役社長	—
	茂 木 鉄 平	塩野義製薬(株)	社外取締役	—
		(株)ニイタカ	社外取締役 (監査等委員)	—
		弁護士法人大江橋法律事務所	社員	—
		大江橋法律事務所	パートナー	—
	新 川 大 祐	(株)島精機製作所	社外監査役	—
		北斗税理士法人	代表社員	—

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	宮 二 朗	<p>当事業年度における15回の取締役会のうち、13回の取締役会に出席し、長年にわたり経営に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における12回の監査等委員会のうち、11回の監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p>

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (監査等委員)	茂木鉄平	<p>当事業年度における15回の取締役会のうち、14回の取締役会に出席し、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における12回の監査等委員会のうち、11回の監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p>
	新川大祐	<p>当事業年度における15回すべての取締役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験と会計的知見を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。</p> <p>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、当事業年度における12回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。</p>

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

65百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

78百万円

(注) ア. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

イ. 当社の重要な子会社のうち、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、タイ・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に該当すると監査等委員会が判断した場合、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行が不相当であると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社は、この決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

以上

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	86,157	流動負債	51,626
現金及び預金	21,341	支払手形及び買掛金	23,559
受取手形及び売掛金	40,422	短期借入金	16,922
有価証券	596	リース債務	34
商品及び製品	9,889	未払費用	3,333
仕掛品	6,247	未払法人税等	1,022
原材料及び貯蔵品	4,280	繰延税金負債	26
繰延税金資産	1,152	賞与引当金	1,438
その他の貸倒引当金	2,274	その他	5,289
	△47		
固定資産	97,947	固定負債	32,038
有形固定資産	50,869	長期借入金	2,728
建物及び構築物	23,847	リース債務	41
機械装置及び運搬具	11,434	繰延税金負債	6,841
土地	13,561	役員退職慰労引当金	142
リース資産	52	退職給付に係る負債	11,625
建設仮勘定	687	長期預り敷金保証金	10,269
その他	1,285	その他	389
無形固定資産	647	負債合計	83,664
投資その他の資産	46,429	(純資産の部)	
投資有価証券	44,118	株主資本	89,241
繰延税金資産	1,204	資本金	22,040
退職給付に係る資産	467	資本剰余金	17,407
その他の貸倒引当金	1,507	利益剰余金	54,699
	△868	自己株式	△4,907
		その他の包括利益累計額	7,654
		その他有価証券評価差額金	15,756
		繰延ヘッジ損益	△53
		為替換算調整勘定	△7,677
		退職給付に係る調整累計額	△371
		非支配株主持分	3,545
		純資産合計	100,440
資産合計	184,105	負債・純資産合計	184,105

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		161,752
売上原価		134,003
売上総利益		27,748
販売費及び一般管理費		20,873
営業利益		6,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	975	
持分法による投資利益	5	
その他の	371	1,351
営業外費用		
支払利息	354	
その他の	514	869
経常利益		7,357
特別利益		
関係会社株式売却益	106	
投資有価証券売却益	64	
固定資産売却益	45	216
特別損失		
固定資産処分損	132	
退職給付信託の一部返還に伴う影響額	51	
投資有価証券売却損	41	
特別退職金	39	264
税金等調整前当期純利益		7,309
法人税、住民税及び事業税	1,905	
法人税等調整額	387	2,292
当期純利益		5,016
非支配株主に帰属する当期純利益		147
親会社株主に帰属する当期純利益		4,869

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	42,355	流動負債	25,030
現金及び預金	9,448	支払手形	3,407
受取手形	5,472	短期借入金	11,454
売掛金	15,820	長期借入金	4,246
商品及び製品	5,129	未払金	15
仕掛品	2,485	未払費用	1,437
原材料及び貯蔵品	1,249	未払法人税等	1,796
前渡金	63	前払費用	444
前払費用	36	繰延税金資産	503
繰延税金資産	611	未収入金	933
未収入金	1,737	貸倒引当金	724
の他金	326	繰延税金資産	63
貸倒引当金	△24	繰延税金資産	3
固定資産	90,488	固定負債	25,248
有形固定資産	29,763	長期借入金	660
建物	15,619	繰延税金資産	3
構築物	1,766	繰延税金資産	6,164
機械及び装置	5,070	繰延税金資産	7,894
車両運搬具	14	繰延税金資産	23
工具、器具及び備品	732	繰延税金資産	10,191
土地	6,344	繰延税金資産	311
リース資産	17		
建設仮勘定	198		
無形固定資産	324		
借地権	19		
ソフトウェア	205		
その他	99		
投資その他の資産	60,400		
投資有価証券	41,866		
関係会社株式	18,034		
出資金	0		
長期貸付金	184		
前払年金費用	96		
その他の	276		
貸倒引当金	△58		
資産合計	132,844	負債合計	50,279
		(純資産の部)	
		株主資本	66,948
		資本金	22,040
		資本剰余金	17,459
		資本準備金	15,255
		資本剰余金	2,203
		利益剰余金	32,356
		利益準備金	4,090
		利益剰余金	28,265
		配当準備金	1,500
		従業員積立金	330
		特別償却準備金	608
		固定資産圧縮積立金	3,858
		繰越利益剰余金	14,000
		繰越利益剰余金	7,968
		自己株式	△4,907
		評価・換算差額等	15,615
		その他有価証券評価差額金	15,618
		繰延ヘッジ損益	△2
		純資産合計	82,564
		負債・純資産合計	132,844

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		87,212
売上原価		72,491
売上総利益		14,721
販売費及び一般管理費		11,686
営業利益		3,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,193	
その他の他	408	1,602
営業外費用		
支払利息	140	
その他の他	289	430
経常利益		4,207
特別利益		
関係会社株式売却益	106	
投資有価証券売却益	52	159
特別損失		
固定資産処分損	123	
退職給付信託の一部返還に伴う影響額	51	
投資有価証券売却損	41	216
税引前当期純利益		4,149
法人税、住民税及び事業税	950	
法人税等調整額	154	1,104
当期純利益		3,044

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

倉敷紡績株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

倉敷紡績株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第210期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第210期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

倉敷紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 田 治 ㊟

監査等委員 宮 二 朗 ㊟

監査等委員 茂 木 鉄 平 ㊟

監査等委員 新 川 大 祐 ㊟

以 上

(注) 監査等委員 宮 二郎、茂木鉄平および新川大祐は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第210期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度に比べ1円増配の1株当たり6円の普通配当に、さらに創立130周年の記念配当1円を加え、1株当たり7円といたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

- ①配当財産の種類
金銭といたします。
- ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額1,548,943,774円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

第2号議案 株式併合の件

1. 提案の理由

全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的に、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しており、100株単位への移行期限が平成30年10月1日に定められております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成30年5月11日開催の取締役会において、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。これに伴い、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、また各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、以下のとおり、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案の承認可決を条件に、平成30年10月1日をもって、その効力を生ずることとしております。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、当社が一括して処分し、その代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じてお支払いいたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

97,701,100株

なお、株式併合により、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に発行可能株式総数にかかる定款の変更をしたものとみなされます。

5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

【ご参考】

本議案が、原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月1日をもって、当社定款の一部が以下のとおり変更されます。

(下線部は、変更部分)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>977,011</u>千株とする。</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>97,701,100</u>株とする。</p> <p>(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任 ふじ 藤 た 田 はる 晴 や 哉	代表取締役・取締役社長
2	再任 きた 北 ばたけ 畠 あつし 篤	代表取締役・常務執行役員 担当 繊維事業部長
3	再任 ば 馬 ば 場 とし 紀 お 生	代表取締役・常務執行役員 担当 化成品事業部長
4	再任 ほん 本 だ 田 かつ 勝 ひで 英	取締役・執行役員 担当 総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼 総務部長 兼 不動産開発部長 兼 倉紡記念館長
5	再任 いな 稲 おか 岡 すずむ 進	取締役・執行役員 担当 企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼 企画室長
6	再任 ふじ 藤 い 井 ひろ 裕 し 詞	取締役・執行役員 担当 経理部、システム部担当 兼 経理部長
7	再任 かわ 川 の 野 けん 憲 し 志	取締役・執行役員 担当 環境メカトロニクス事業部長



候補者番号

1 ^{ふじ} ^た ^{はる} ^や
藤田 晴哉

(昭和33年7月26日生)

再任

所有する当社株式の数

113,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回／15回

略歴（地位および担当）

昭和58年 4月 入社
平成24年 6月 取締役・執行役員
平成25年 6月 取締役・常務執行役員
平成26年 6月 代表取締役・取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

藤田晴哉氏は、平成24年6月に取締役に就任し、平成26年6月からは代表取締役・取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者としていたしました。



候補者番号

2 ^{きた} ^{ばたけ} ^{あつし}
北畠 篤

(昭和35年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数

35,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回／15回

略歴（地位および担当）

昭和57年 4月 入社
平成18年 4月 繊維素材部長
平成25年 6月 執行役員
平成26年 6月 取締役・執行役員
平成29年 6月 代表取締役・常務執行役員（現任）
（繊維事業部長）

取締役候補者とした理由

北畠篤氏は、平成26年6月に取締役に就任、平成29年6月には代表取締役に就任し、繊維事業の担当取締役としての繊維事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者としていたしました。



候補者番号

3 ば ば とし お
馬場 紀生 (昭和34年6月9日生)

再任

所有する当社株式の数

30,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回/15回

略歴 (地位および担当)

昭和57年 4月 入社
 平成16年10月 産業資材部長
 平成24年 6月 執行役員
 平成26年 6月 取締役・執行役員
 平成29年 6月 代表取締役・常務執行役員 (現任)
 (化成事業部長)

取締役候補者とした理由

馬場紀生氏は、平成26年6月に取締役に就任、平成29年6月には代表取締役に就任し、化成事業の担当取締役としての化成事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者いたしました。



候補者番号

4 ほん だ かつ ひで
本田 勝英 (昭和31年12月20日生)

再任

所有する当社株式の数

35,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回/15回

略歴 (地位および担当)

昭和56年 4月 入社
 平成21年 6月 総務部長 兼 倉紡記念館長
 平成24年 6月 執行役員
 平成26年 6月 取締役・執行役員 (現任)
 (総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼
 総務部長 兼 不動産開発部長 兼 倉紡記念館長)

取締役候補者とした理由

本田勝英氏は、平成26年6月に取締役に就任し、総務部門・不動産事業等の担当取締役としての法務、リスク管理、不動産業務等に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者いたしました。



候補者番号

5 いな おか
稲岡

すすむ
進

(昭和35年6月3日生)

再任

所有する当社株式の数

39,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回／15回

略歴 (地位および担当)

昭和58年 4月 入社
平成19年 5月 化成品業務部長
平成22年 6月 常勤監査役
平成26年 6月 取締役・執行役員 (現任)
(企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼 企画室長)

取締役候補者とした理由

稲岡進氏は、平成26年6月に取締役に就任し、経営企画・人事部門および技術研究所の担当取締役としての経営企画、人事政策、研究開発に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

6 ふじ い
藤井

ひろし
裕詞

(昭和35年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数

34,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

15回／15回

略歴 (地位および担当)

昭和58年 4月 入社
平成23年 4月 経理部長
平成25年 6月 執行役員
平成28年 6月 取締役・執行役員 (現任)
(経理部、システム部担当 兼 経理部長)

取締役候補者とした理由

藤井裕詞氏は、平成28年6月に取締役に就任し、経理・システム部門の担当取締役としての財務経理、システム業務に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

7 川野 けんし 憲志

(昭和37年3月19日生)

再任

所有する当社株式の数

20,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

取締役会出席状況

11回/11回

略歴 (地位および担当)

昭和60年 4月 入社
平成23年 4月 香港営業所長 兼 倉紡時装 (香港) 有限公司
取締役社長
平成25年 9月 香港営業所長
平成26年 4月 企画室長付
平成26年 6月 執行役員
平成29年 6月 取締役・執行役員 (現任)
(環境メカトロニクス事業部長)

取締役候補者とした理由

川野憲志氏は、平成29年6月に取締役に就任し、環境メカトロニクス事業の担当取締役としての環境メカトロニクス事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任 おか だ おさむ 岡 田 治	取締役（常勤監査等委員）
2	再任 も ぎ てっ べい 茂 木 鉄 平	社外取締役（監査等委員）
3	再任 しん かわ だい すけ 新 川 大 祐	社外取締役（監査等委員）
4	新任 にし むら もと ひで 西 村 元 秀	—



候補者番号

1 おかだ
岡田

おさむ
治

(昭和35年10月21日生)

再任

所有する当社株式の数

31,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

15回／15回

監査等委員会出席状況

12回／12回

重要な兼職の状況

なし

略歴（地位および担当）

昭和59年4月 入社
平成22年6月 人事部長
平成24年6月 執行役員
平成28年6月 取締役（常勤監査等委員）（現任）

取締役（監査等委員）候補者とした理由

岡田治氏は、平成28年6月に取締役（常勤監査等委員）に就任し、常勤監査等委員として、内部監査部門と連携し監査の実効性を高めるとともに、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。今後も引き続き、取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できる人材と判断したことから、取締役（監査等委員）候補者となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

2 もぎ てっぺい
茂木 鉄平

(昭和33年10月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

14回/15回

監査等委員会出席状況

11回/12回

重要な兼職の状況

塩野義製薬(株) 社外取締役
(株)ニイタカ 社外取締役(監査等委員)
弁護士法人大江橋法律事務所 社員
大江橋法律事務所 パートナー

略歴(地位および担当)

昭和58年4月 伊藤忠商事(株) 入社
昭和61年3月 同社 退職
平成元年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)
大江橋法律事務所 入所
平成4年7月 クリアリーゴットリーブステーション
&ハミルトン法律事務所
(Cleary,Gottlieb,Steen & Hamilton LLP)
ブラッセル・オフィス勤務
平成5年1月 デブラウブラックストーン ウェスト
ブロウク公証人・弁護士事務所
(De Brauw Blackstone Westbrook)
ロッテルダム・オフィス勤務
平成6年4月 大江橋法律事務所 パートナー(現任)
平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員(現任)
平成16年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)
教授
平成21年6月 塩野義製薬(株) 社外取締役(現任)
平成22年4月 関西学院大学ロースクール(法科大学院)
非常勤講師
平成26年8月 (株)ニイタカ 社外監査役
平成27年6月 当社 監査役
平成27年8月 (株)ニイタカ 社外取締役(監査等委員)(現任)
平成28年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員)候補者とした理由

茂木鉄平氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、今後も引き続き、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役(監査等委員)候補者いたしました。

独立性に関する事項

茂木鉄平氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。なお、同氏は、昭和58年4月から同61年3月までの間、当社の主要な取引先である伊藤忠商事(株)に使用人として在籍しておりましたが、同社を退職してから相当年数が経過していることから、当該会社から影響を受けるおそれはありません。また、同氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所およびパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりません。当社は、個別案件について、同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、当社の担当は同氏以外の弁護士であり、また、同事務所が受ける総報酬額に対する当社の過去3事業年度の平均支払額につきましては、同事務所の各年度における年間受取報酬額の1.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」に照らして、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。



候補者番号

3 しんかわ だいすけ
新川 大祐

(昭和39年4月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

15回／15回

監査等委員会出席状況

12回／12回

重要な兼職の状況

(株)島精機製作所 社外監査役
北斗税理士法人 代表社員

略歴（地位および担当）

平成3年5月 公認会計士登録
平成3年8月 税理士登録
平成14年4月 北斗税理士法人 設立
 北斗税理士法人 社員
平成15年1月 北斗税理士法人 代表社員（現任）
平成24年6月 (株)島精機製作所 社外監査役（現任）
平成28年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

新川大祐氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として豊富な経験と高い会計的知見を有しており、今後も引き続き、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。

独立性に関する事項

新川大祐氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるとおそれのない社外取締役であると判断しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



候補者番号

4 にしむらもとひで
西村元秀

(昭和30年7月6日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

重要な兼職の状況

泉州電業(株) 代表取締役社長

略歴 (地位および担当)

昭和53年4月 岡三証券(株) 入社
平成7年8月 泉州電業(株) 顧問
平成8年1月 同社 取締役
営業副本部長 兼 国際部長
平成9年1月 同社 常務取締役
管理副本部長 兼 管理部長
平成10年1月 同社 専務取締役
営業本部長 兼 営業管理部長
平成12年1月 同社 代表取締役社長 (現任)

社外取締役 (監査等委員) 候補者とした理由

西村元秀氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、社外取締役 (監査等委員) として客観的かつ独立した立場から、取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、社外取締役 (監査等委員) 候補者となりました。

独立性に関する事項

西村元秀氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

(注) ①社外取締役にに関する事項

- ア. 茂木鉄平氏、新川大祐氏および西村元秀氏は社外取締役候補者であります。茂木鉄平、新川大祐の両氏の再任が承認された場合には、引き続き、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。また、西村元秀氏の選任が承認された場合には、新たに独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、「社外取締役にの独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類42頁から43頁に掲載しております。
- イ. 茂木鉄平氏および新川大祐氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ2年となります。
- ②非業務執行取締役 (社外取締役) との責任限定契約について
当社は、現在、社外取締役 茂木鉄平、新川大祐の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、西村元秀氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる事態に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



やま お てつ や
山尾 哲也

(昭和26年9月22日生)

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

(株)サイプレスクラブ 社外監査役
共英製鋼(株) 社外取締役
梅田新道法律事務所 パートナー

略歴（地位および担当）

昭和59年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
阪神法律事務所 入所
平成3年 4月 ときわ総合法律事務所 設立
平成16年 4月 山尾法律事務所 設立
平成27年 9月 梅田新道法律事務所 入所
梅田新道法律事務所 パートナー（現任）
平成28年 3月 (株)サイプレスクラブ 社外監査役（現任）
平成28年 6月 共英製鋼(株) 社外取締役（現任）

補欠の社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

山尾哲也氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、補欠の社外取締役（監査等委員）候補者いたしました。

独立性に関する事項

山尾哲也氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であると判断しております。

- (注) ①山尾哲也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
山尾哲也氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類42頁から43頁に掲載しております。
- ②山尾哲也氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。

以 上

社外取締役の独立性に関する基準（ご参考）

当社は、コーポレートガバナンスの強化にとって必要な客観性および透明性を確保するための社外取締役^[i]の独立性に関する基準を以下のとおり定める。社外取締役が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとする。

1. 当社およびその連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者^[ii]
2. 当社の現在の主要株主^[iii]（主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
3. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）となっている法人の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先^[iv]またはその業務執行者
5. 当社グループを主要な取引先とする者^[v]またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^[vi]を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、コンサルティングファーム等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付^[vii]を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
10. 近親者^[viii]が上記1から9までのいずれかに該当する者（ただし、上記1以外は、重要な者^[ix]に限る。）
11. 過去3年間ににおいて、上記2から9のいずれかに該当していた者。なお、上記1については、過去10年間ににおいて該当していた者とする。
12. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務をはたせないと合理的に判断される事情を有している者

以上

- [i] 「社外取締役」とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
- [ii] 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- [iii] 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- [iv] 「主要な取引先」とは、次に掲げる者をいう。
 - (1) 当社グループが製品等を提供している取引先であって、当該取引先との取引額が当社の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者
 - (2) 当社グループが借入れをしている金融機関であって、当該金融機関の借入金残高が当社の直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える者
- [v] 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して、製品等を提供している取引先であって、当社グループとの取引額が当該取引先の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- [vi] 「多額の金銭その他の財産」とは、次に掲げるときをいう。
 - (1) 当該専門家が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるとき
 - (2) 当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、当該団体の年間総収入額の2%を超えるとき
- [vii] 「多額の寄付」とは、当社グループから、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付を受けている場合をいう。
- [viii] 「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。
- [ix] 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

メ モ

A series of horizontal dashed lines, spaced evenly down the page, intended for writing the notes corresponding to the 'メ' and 'モ' entries above.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア

ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参ください。



電車の場合



J R 西日本山陽本線
倉敷駅
南口より徒歩約15分

お車の場合



敷地内に駐車場がございますが、台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいようお願い申し上げます。
敷地内駐車場に限り、駐車券をお渡しさせていただきます。他の有料駐車場をご利用の場合は、株主様のご負担をお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。